

新 城 市 議 会

総 合 政 策 調 査 特 別 委 員 会

平成31年3月19日（火曜日）

開 会 午前9時00分

○長田共永委員長 ただいまから、総合政策調査特別委員会を開会します。

本日は、13日の本会議において本委員会に付託されました第117号議案について審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

第117号議案 新城市基本構想の制定を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして、質疑させていただきます。

議題になっております基本構想の制定の部分ですが、3つございまして、1点目は今回の議決案件での基本構想というのは、基本的に誰もが共通認識できる課題や問題点がまとめられているのかなとは思っているんですが、そういう理解でいいのか伺いたいと思います。

2点目は、基本構想の部分では、人口についてどのような検討とか、評価を行ったのか伺います。

3点目は、基本構想の部分で、26ページになるんですが、「新たな視点の導入」というところで、定住人口について、また出生数についての部分で触れているんですが、「数の価値観だけではないさまざまな評価基準にも対応していく」ということが書かれている内容なんですが、それらの内容を伺いたいと思います。

○長田共永委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 それでは、3点御質問いただきましたので、1点目から順番に答弁させていただきます。

1問目の基本構想、誰もが共通認識できる課題や問題点がまとめられているという理解でいいかということでございますけれども、

委員の理解のとおりでございます。

基本構想は新城市自治基本条例第22条「総合計画等」で「市長は、地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定めます」と規定しております。

基本構想を策定するに当たり、これから12年間のまちづくりの基本的な考え方や将来像、まちづくりの枠組み、施策の体系等を考え、市民、議会、行政が積極的に参加し協働してまちづくりを進めてまいります。

2点目の基本構想では人口についてどのような検討を行ったか伺うということでございます。

人口につきましては、大きく3点に分けて検討を進めてまいりました。

1点目は、第1次新城市総合計画の目標人口5万人の検証作業でございます。指標として設定しました市民満足度調査や成果指標の達成状況を確認するとともに、人口に影響を及ぼす社会増減、自然増減、合計特殊出生率や高齢化等の分析や類似地域との比較などを行いました。

それらの結果、目標人口5万人を達成できなかった理由としまして、死亡数が出生数を大きく上回るようになったということ、それと進学や就職で転出した若者世代が、新城市に戻ることなく、ほかの市町村で暮らし続けていることが大きな理由であると結論を得ました。

次に2点目は、2030年の人口推計についてでございます。既に、2016、平成28年に策定しました新城市人口ビジョンにおいて、本市の2030年の自然体推計人口を3万9,797人としておりましたが、それを算出した国立社会保障・人口問題研究所は、最新の国勢調査人口を反映した2030年の自然体の将来推計人口を算出し、本市の将来人口を3万8,771人と更新しました。

この3万8,771人をベースに、再度、新城市人口ビジョンの人口増加の取り組み成果な

どを反映して、再度、算出した結果、4万564人となりましたので、4万1千人を目標としたものであります。

最後に3点目は、4万1千人の年齢構成でございます。2030年の65歳以上人口の割合は42.3%と推計されます。2015年の本市の65歳以上人口の割合が32.6%でありますので、おおむね10ポイントの上昇になります。市民3人に1人の高齢者が、2.4人に1人の割合に増加することになります。

同時にあらわれる生産年齢人口の低下は、労働力人口の不足、生産性の低下、税収の減収などの状況をつくり出します。そうした状況乗り越えるために、今後の人生100年時代を見据え、65歳以上の方の中で現役世代と同様に支える側として活躍できる環境づくりが必要であると認識しまして、はつらつ世代を設定いたしました。

また、交流人口、関係人口を本市のまちづくりの担い手に加わってもらおうという考え方から、「つながる市民」を設定いたしました。

以上が人口についての検討内容となります。

3点目の「新たな視点の導入」で、定住人口や出生数という数の価値観だけでなくさまざまな評価基準にも対応するとはどういう内容かということでございます。

人口減少・少子高齢化の進行により社会状況が大きく変化する時代において、既存の価値観という壁を突破しなければ、社会の変化や多様化するニーズへの対応が出来ることとなります。そこで、今回の基本構想では新たな視点として、次の点を導入することといたしました。

1つ目は、さまざまな施策の実施には、数とか量の価値観だけではないさまざまな評価基準や異なる角度からの評価も考えなければいけないという視点です。

2つ目は、誰もが孤立することのない社会を形成するため、新しい絆による支え合いの

構築の実現に向け、その仕組みづくりに取り組みなければいけないという視点でございます。

3つ目は、地域の課題をチャンスに変えるという視点です。固定観念や既成概念、これまでの常識などにこだわらない視点で今後のまちづくりを進めてまいります。

定住人口や出生数という「数の価値観だけではないさまざまな評価基準」ということでございますけれども、人口減少時代をとりまして、それを考えますと、今後やはり数にこだわりますと、うちの自治体のほうがこういった取り組みをしているので、そちらの自治体よりもいいよというような形になりがちなんですけど、少なくともそういった施策はありますけれども、それによってお互いの自治体の体力を消耗すると。そういうことではなくて、人口減少時代においては、この新城市で活躍する人、輝く人が増加すると、そういう観点でいろんなことに取り組んでいかなければいけないということ、そこを理解していただきたいと思います。

例なんですけれども、例えば若者議会、何人若者議会を集めるという数の話ではなくて、今までかかわった人がメンターとしてまたかかわってもらえただとか、何回か同じ人にかかわってもらえただとか、そういったことになります。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。課長の答弁で、具体的な例を挙げていただいて大体理解ができました。

基本的なことでお聞きしたいんですが、こうした総合計画案でもくじを見ても序論から始まり、基本構想、基本計画という形で、ほんとに非常にまとめられているという形で思っておりますが、こういった形で市としては、序論、基本構想、計画という形を踏まえた形で基本計画を策定しているというように理解でいいのか、伺いたいと思いま

す。

○長田共永委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 序論、基本構想、基本構想がこの本市の指針ということで、それを中心に基本計画ということになります。

○長田共永委員長 以上で、通告による質疑は終わりました。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、議題になっております第117号議案の新城市基本構想の策定について、反対の立場で討論をさせていただきたいと思います。

日本共産党の浅尾洋平です。

この議案は、2005年の合併から14年がたち、第1次新城市総合計画の教訓を踏まえて、新たなまちの将来像やまちづくりの方向性を示したものであります。ここには、日本は出生数の減少、若者の都市への転出、そして平均寿命の延伸、少子化、超高齢化、地域経済の生産性や成長力の低下、そして地域コミュニティの機能の低下など大変厳しい状況に立たされております。

この課題と状況は、合併から14年がたち、人口が5万2千人から4万6千人へと6千人も減った新城市が直面をしている深刻な課題と同じだと考えています。また、今後の10年間で1万人も減少する予測で、さらに深刻だということだと思えます。

そうした意味で、私は第2次総合計画の客観的なデータの内容と同じ認識を持っております。そして、まちづくりの基本的な考え方や基本理念、そして市民が主役のまちづくりを推進して、元気に住み続けられ、まちづくりを協働していくということも大事な視点であり、またこうしたところを踏まえてまとめられているということは評価をしております。

そうした視点で、私は、総合政策特別委員

会の議論にも積極的に関わってきました。

その中で、議論の中で2つの大きな論点が、私の中で明らかになったということでお伝えしたいと思います。

1点は、第1次総合計画の総括が不足をしているのではないかとこの点でございます。なぜ、定住人口の5万人という目標が達成できなかったのか。私たち、人口減少に歯どめがかけられなかったという結果について、もっと深刻に受けとめ、その原因を深く、また細かく内容に記すべきではなかったかと感じております。

具体的に言いますと、穂積市長のイニシアチブで実現したこども園の無償化や市民のワンコインの健診、そして子供の貧困の調査分析など積極的な施策の評価を入れながら、また残念ながら第1次総合計画で目玉事業として掲げられていた医師不足を解消する医学奨学生制度の創設などが実現できなかったことなどそうした課題も、総括や構想部分に入れるべきではなかったかと思っております。

2点目は、基本理念に続く新しい視点についてであります。私自身は、やはり市民の方に税金を払う、市民の福祉増進という市政の基本を押さえるため、定住人口をやはり中心軸に据えるべきだと思っております。

ところが、議案の基本構想部分に、「定住人口だけではなく、新たな評価として交流人口を加えていく」、そして、それに続く計画には、「定住人口を目標としない」と書かれておまして、これでは、基本構想にあります少子高齢化、超高齢化社会という大きな課題に真っすぐ取り組めないのではないかと思います、少し不十分ではないかと思ひ反対討論いたします。

以上です。

○長田共永委員長 ほかに討論はありませんか。

中西宏彰委員。

○中西宏彰委員 私は、第117号議案 新城

市基本構想の策定について、賛成の立場で討論させていただきます。

この基本構想については、ほんとにこの委員会を通じて、皆さんと情報共有、議論の場を重ねてきています。

そのような中で、私たちもこの第1次新城市総合計画に引き続き、第2次総合計画をしっかりと位置付けで捉え、先ほどの加藤課長のお話のようにやっぱりしっかりと指標をもって「つながる力、豊かさ開拓、山の湊新城」ということを掲げ、今後の2030年までの10年間をしっかりとした目標を持っていくことだと思います。

その中では、また前期、中期、後期とその見直しの中でということになりますし、今反対討論の中にありましたけど、人口問題等それぞれ思いの中ではいろいろありますけど、これはほんとに、我が市だけの努力だけではなかなか進まない部分もあるだろうと思います。

そのようなことも、今後この大きな目標の中で私たちがしっかりと共有しながら、しっかりと目標設定をすることが大変重要になってくると思いますので、そのような思いを込めて私の第117号議案について賛成討論とさせていただきます。

○長田共永委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 討論なしと認めます。

これより、第117号議案を採決します。

賛否両論がありますので起立により採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○長田共永委員長 起立多数と認めます。

よって、第117号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の

審査は全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長田共永委員長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これもちまして、総合政策調査特別委員会を閉会いたします。ありがとうございます。

閉 会 午前9時17分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

総合政策調査特別委員会委員長

総合政策調査特別委員会

日時 平成31年3月19日（火曜日） 午前9時00分 開会
場所 委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 付託議案の審査（企画部）
第110号議案

「質疑・討論・採決」

出席委員（16名）

委員長 長田共永 副委員長 中西宏彰
委員 竹下修平 齊藤竜也 佐宗龍俊 鈴木長良 澤田恵子 浅尾洋平
柴田賢治郎 小野田直美 山田辰也 山崎祐一 山口洋一 下江洋行
鈴木達雄 滝川健司
議長 丸山隆弘

欠席委員

なし

傍聴者

なし

説明のために出席した者

企画部長、企画政策課長、広域係長

事務局出席者

議会事務局次長 金田明浩 書記 松井哲也